



総務省

珠洲市

相談無料
秘密厳守

災害合同相談所

能登半島地震で被災された方からの
ご相談を専門家がお受けします！

日時

10月6日(日)

12:30~15:30

※予約不要。混雑時は開始時間前に整理券を配布

場所

珠洲市多目的ホール
ラポルトすず

(珠洲市飯田町1-1-8)



相談員

住宅金融支援機構 弁護士 司法書士
行政書士 建築士 行政相談委員 行政評価局

このようなお困りごとなどはありませんか？

- 住宅の修理方法や耐震化について教えてほしい
- 隣家が倒壊し、自宅に被害を受けたがどうしたらいいか
- 公費解体のために、相続人の同意が取れず困っている
- 利用できる支援制度について教えてほしい

行政相談マスコット
キクーン



裏面も
ご覧ください

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日 8時30分~17時15分)

石川県・珠洲市・総務省石川行政評価事務所

各専門家がご相談に応じます！

相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。

We receive your inquiry, complaint, opinion or request regarding a wide range of administrative affairs, including the procedure for obtaining Japanese nationality, filing a lawsuit and so on.



- ・被災したが、何をしたらいいかわからない
- ・被災した車に関する手続きについて教えてほしい
- ・り災証明や公費解体・自費解体などの手続きを知りたい



- ・住宅の修理や耐震化に関する支援制度を知りたい
- ・宅地や擁壁などの復旧に関する支援制度を知りたい
- ・住宅、土地の登記手続きや相続手続きを知りたい
- ・住宅を修理して住み続けるか、解体すべきか迷っている



- ・住宅ローンの免除や減額について相談したい
- ・住宅の建設、購入や補修の融資について相談したい
- ・受給できる支援金や補助金などがあるか知りたい

ご来場に当たってのご案内

先着順でご案内しますので、直接会場へお越してください。

相談時間は原則30分、混雑時は短縮する場合があります。

お車でお越しの方は、会場付近の駐車場をご利用ください。

各相談において、より詳しいご案内ができるよう、

家屋の写真や図面など参考になる資料がある場合は、ご持参ください。

発熱等の症状がある場合には、来場をお控えください。

感染症の状況等により、相談会を中止する場合があります。

当日は多言語翻訳アプリを用意しています。

We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling.

～ 相談会へお越しになれない方へ ～



総務省では、被災された方のための災害専用フリーダイヤルも開設しています。

☎ **0120-776-110** (受付時間：平日8時30分～17時15分)